

562 0491

様式44

令和 7 年 1 2 月 19 日

三重県知事 一見 勝之 あて

医療法人の住所 三重県鈴鹿市桜島町4丁目3-5

医療法人の名称 医療法人博将会 山下内科外科

理事長名 山下 博美 (印)

電話 059 - 383 - 6691

決 算 届

令和6年10月1日から令和7年9月30日までの決算を終了したので、
医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



[別紙]

様式1

事業報告書
(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人博将会 山下内科外科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 三重県鈴鹿市桜島町四丁目3-5
- (3) 設立認可年月日 平成17年10月25日
- (4) 設立登記年月日 平成17年11月16日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	山下内科外科	2410305722	三重県鈴鹿市桜島町四丁目3-5	一般病床 0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年11月26日 前年度決算の決定

令和7年 9月18日 次年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人博将会 山下内科外科

※医療法人整理番号

所在地 三重県鈴鹿市桜島町4丁目3-5

財 産 目 録
(令和 7 年 9 月 30 日現在)

1. 資 産 額	318,394 千円
2. 負 債 額	3,984 千円
3. 純 資 産 額	314,409 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	262,630
B 固 定 資 産	55,764
C 資 産 合 計 (A+B)	318,394
D 負 債 合 計	3,984
E 純 資 産 (C-D)	314,409

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人博将会 山下内科外科

※医療法人整理番号

所在地 三重県鈴鹿市桜島町4丁目3-5

貸 借 対 照 表
(令和7年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	262,630	I 流 動 負 債	2,361
II 固 定 資 産	55,764	II 固 定 負 債	1,623
1 有 形 固 定 資 産	33,108		
2 無 形 固 定 資 産	169	負 債 合 計	3,984
3 そ の 他 の 資 産	22,485	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	9,500
		II 利 益 剰 余 金	304,909
		純 資 産 合 計	314,409
資 産 合 計	318,394	負 債 ・ 純 資 産 合 計	318,394

法人名 医療法人博将会 山下内科外科
 所在地 三重県鈴鹿市桜島町4丁目3-5

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	99,329
2 事業費用	113,021
本来業務事業利益	△ 13,692
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	△ 13,692
II 事業外収益	2,160
III 事業外費用	45
経常利益	△ 11,577
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	△ 11,577
法人税等	93
当期純利益	△ 11,671

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人博将会 山下内科外科

理事長 山下 博美 殿

私は、医療法人博将会の第20期会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和7年11月21日

医療法人博将会

監事 山下 稚子

Ⓔ